



にしはら

2015 No.517
3

栄養バランス、5つ星!!



坂田小で食育SATシステムを使った食育授業(関連記事11ページ)

町の世界・人口 平成27年1月30日現在

人口	男	17,613人
	女	17,531人
	計	35,144人
世帯数		13,735世帯
特定健診の受診状況(平成27年1月末日現在)		
受診率		29.5%
平成26年度受診率目標		45.0%
目標まであと		1,017人

今月のトピックス

- 尚円王山原巡り 2
- 伊是名村の史劇 尚円王を上演 2
- 住民票の異動(変更)届について 3
- パスポート申請窓口を開設します 3
- 国民健康保険証の切替 4
- 特定健診受診期限せまる!! 5
- 地域で守ろう! みんなで防ごう! 高齢者虐待 6
- 国勢調査2015の実施について 7
- 西原町生涯学習フェスティバル 8
- 西原南幼稚園が変わります 14
- 病後児保育事業 16
- ファミリーサポートセンター 17
- 町税納付のお願い 18

西原町ホームページ <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>



命を救った「救命のリレー」石川さんの救急救命活動を表彰

▲消防職員が勢ぞろいで、石川さん(座っている右側)へ感謝を伝えました

与那原町で発生した交通事故の現場に偶然居合わせ、救命処置を行って尊い命を救ったとして、2月9日に東部消防組合から石川初美さん(字小波津在)へ表彰状と記念品が贈られました。石川さんは、1月にマリンプラザ東浜(与那原町)の駐車場の横断歩道を通行中、ドンという大きな音を聞いたそうです。音のした方向を見ると、停車する自動車の脇に横たわっているお年寄りを発見。自動車と横断者の接触事故で、お年寄りは路上に頭部を強打していました。すぐさま石川さんともう一人の女性がお年寄りに駆け寄ると、石川さんは女性に通報を依頼。電話で救急車を呼びました。石川さんからお願いを受けた別の男性は、すぐにAEDを探して持ってきました。石川さんがお年寄りのようすを確認しましたが、脈はなく、呼吸は今にも止まりそうな状態でした。すぐに呼吸の気道を確保して、胸骨圧迫(心臓マッサージ)を施しました。その間、女性と二人でお年寄りへの呼びかけを続けました。また別の男の人は、胸骨圧迫(心臓マッサージ)を石川さんと交代で行いました。そこでは命を救うための何人もの連携が繋がっていったのです。数分で脈の回復を確認すると、6、7人がかりでお年寄りを歩道へ運び、AEDを装着。救急車が到着して救急隊に引き渡すまで、救命処置と経過の観察が続けられました。石川さんは35年の病院勤務の経験があり、3年前に退職したときは救急室で活躍していました。現在は修学旅行に帯同する「ツアーナース」として活動しています。その経験が、今回の救急救命で大いに生かされました。「その場にいた方が何人も協力してくれて、心臓マッサージに専念できた。いろいろな人が積極的に、怖がらずに関わってくれたのが本当によかった」と、尊い命を救った“救命のリレー”を振り返りました。また、病院に運ばれた傷病者は順調に回復し、現在はリハビリも始めているとの報告を受け、石川さんはほっとした表情を浮かべていました。嘉手刈石和消防長は「石川さんの的確な対応とまわりへの指示があったのがよかった。石川さんとお年寄りとの命をつなぐリレーがあったからこそ、助けることができた」と感謝を述べました。

うちなー芝居に挑戦! しまくとぅばの推進と継承を図る

平成26年度のしまくとぅば継承・推進事業の一環として、子どもしまくとぅば講座とうちなー芝居講座の受講生の発表会が、2月1日にさわふじ未来ホールで開催されました。この発表会は、日々の生活でしまくとぅばやうちなー一口を聞いたり話したりする機会が減少する中、沖縄独自の文化であるしまくとぅばを推進し、継承することを目的に実施された事業です。第1部の子どもしまくとぅば講座の発表では、小学1年生から6年生まで9名の児童がしまくとぅばで童話や語りに挑戦。出演した児童は練習を重ねてきたしまくとぅばを堂々と披露しました。また、うちなー芝居講座の受講生が出演して、うちなー芝居の「仲直り三良小」と喜劇「奉る～年の夜～」を上演しました。「奉る～年の夜～」では出演者がステージを所狭しと動き回って物語をコミカルに演じ、会場が爆笑に包まれました。第2部では、劇団花道がうちなー芝居の「あむとぅぬしちや～輝け老人パワー～」を上演しました。この芝居には小学生から大人まで12名の町民が参加し、プロの劇に挑戦しました。



子どもしまくとぅば講座の成果発表をしたみなさん



「仲直り三良小」(左)と「奉る～年の夜～」(右)のワンシーン
町民も参加したうちなー芝居「あむとぅぬしちや～輝け老人パワー～」

住民票の 異動(変更)届について

3月、4月は転勤および就職、入学等により、住所を移す方が多くなります。住民票の異動の届出を忘れずに行いましょう!

《異動届は14日以内に》

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は、**簡易裁判所へ通知を行い、5万円以下の過料を課せられる対象**になることがあります。届出は期間内に行ってください。

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に新しい住所の市町村(西原町では総務部町民生活課)に届け出なければなりません。転出届は、転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行います。顔写真付き住民基本台帳カード・運転免許証・旅券(パスポート)・在留カード(外国人登録証)・健康保険証等をお持ちください。

	例	届出の際に必要なもの
転入届 (町内へ引越しをしたとき)	〇〇市 → 西原町へ	◎転出証明書(前住所地で発行された証明書) ◎届出人の本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等) ◎別世帯の方が届出する際は委任状 ◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転出届 (町外へ引越しをするとき)	西原町 → 〇〇市へ	◎届出人の本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等) ◎別世帯の方が届出する際は委任状 ◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転居届 (町内で引越しをしたとき)	西原町字兼久〇〇番地 ↓ 西原町字幸地〇〇番地	◎届出人の本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等) ◎別世帯の方が届出する際は委任状 ◎世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状 ◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)

※ 一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れて別の場所に住む場合は住民票の異動届が必要です。

※ 世帯が異なる人(例:県外に住む両親等)が転入届出後、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。

※ ご不明な点がございましたら、総務部町民生活課までお問い合わせください。

「印鑑証明書の発行について」

印鑑証明書の交付申請には、登録者本人であっても必ず「印鑑登録証」が必要です。

委任状や登録印を持参していても「印鑑登録証」がない場合には発行できませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】総務部町民生活課 住民係 ☎ 945-5012

平成27年4月1日からパスポート申請窓口を開設します

西原町では、町民に身近な町役場で申請ができるように、沖縄県から移譲を受けて旅券事務(パスポート申請・交付)を開始することになりました。

※ 原則として県の窓口では手続きができなくなります。ご注意ください。

【申請に必要なもの】

(1) 一般旅券発給申請書(5年、10年)

20歳未満は5年旅券のみ。20歳以上は5年旅券または10年旅券のいずれか選べます。

(2) 戸籍(謄)抄本

申請者本人のもの(発行日から6か月以内のもの)。未成年者、または家族で申請する場合は戸籍謄本をお持ちください。

(3) 証明写真

申請者本人のみ撮影されたもので6か月以内のもの。縦4.5cm×横3.5cm、縁なしで正面、上半身(肩より上)、無帽、無背景のもの。

※ 写真は規定が厳しくなっています。規格に合わない場合には、撮り直しをお願いすることがあります。

(4) 本人確認書類の原本

運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カード等。代理で申請する場合は、申請者本人と代理人の本人確認書類も必要です。

(5) 前回取得したパスポート

有効期限内にパスポートを切り替える場合(残存期間が1年未満)は、パスポートの提出がないと申請できません。

(6) その他必要な書類

必要に応じて申請者本人に直接、窓口で事情説明書等の記入や書類提出をお願いする場合があります。

パスポートイメージキャラ
「パスポくん」



【お問い合わせ】総務部町民生活課 住民係 ☎ 945-5012 / 沖縄県旅券センター ☎ 866-2775

尚円王山原巡り

《参加者募集》

平成27年度は、尚円王生誕600年にあたります。その記念事業の一環として、伊是名島から首里へ上るまでの尚円王の足取りをたどります。また、伊是名島で行われる尚家の公事清明祭を見学することで、その歴史と文化を学ぶ内容となっています。

【日 時】4月2日(木)8:00~3日(金)17:00 2日間

【場 所】西原町民体育館(駐車場)集合

~名護市~国頭村~今帰仁村~伊是名島(1泊)

~西原町民体育館(駐車場)解散

【募集期間】3月2日(月)~3月20日(金)

【応募資格】町内に在住または在学、在勤者

【募集人員】40名

【参加費】12,000円

※ 参加費に含まれるもの… 船賃、宿泊費、食費(※申込み後の返金はできません)

【主 催】西原町教育委員会

【申込み・お問い合わせ】教育部生涯学習課 文化財係 ☎ 944-4998

※ 電話受付後、入金手続きをしていただきます。



伊是名村の史劇尚円王を上演

尚円王生誕六〇〇年を迎える今年、ともに尚円王にゆかりのある伊是名村と西原町の交流事業として、伊是名島歴史ロマン舞台村民劇が、西原町で上演されます。

尚円王生誕 600年 記念公演
西原町・伊是名村文化交流事業・平成20年度総務大臣賞作品
伊是名島歴史ロマン舞台村民劇

史劇 尚円王

~松金がゆく~

伊是名島の小・中学生、青年及び、村民がダイナミックに演じる。

西原公演
内間御鎖金丸
西原に凱旋

3.22 (日)
2回公演

第1部 午後1時開演
第2部 午後4時開演

全席自由席 大人 2,000円 小人 1,000円

会場: 西原町・さわふじ未来ホール
[西原町役場・西原町民交流センター内]

主催/伊是名村・尚円王生誕600年実行委員会
共催/西原町・西原町教育委員会・伊是名村振興会
【お問い合わせ】伊是名村会 電話 TEL 0980-45-2001
西原町教育委員会 TEL 098-945-5036

伊是名村特産品フェア
会場: 伊是名村特産品フェア

伊是名村ホームページ <http://www.kinawa.jp> 尚円王生誕600年公式ホームページ <http://www.kinawa.jp>



2015 3/22 (日)

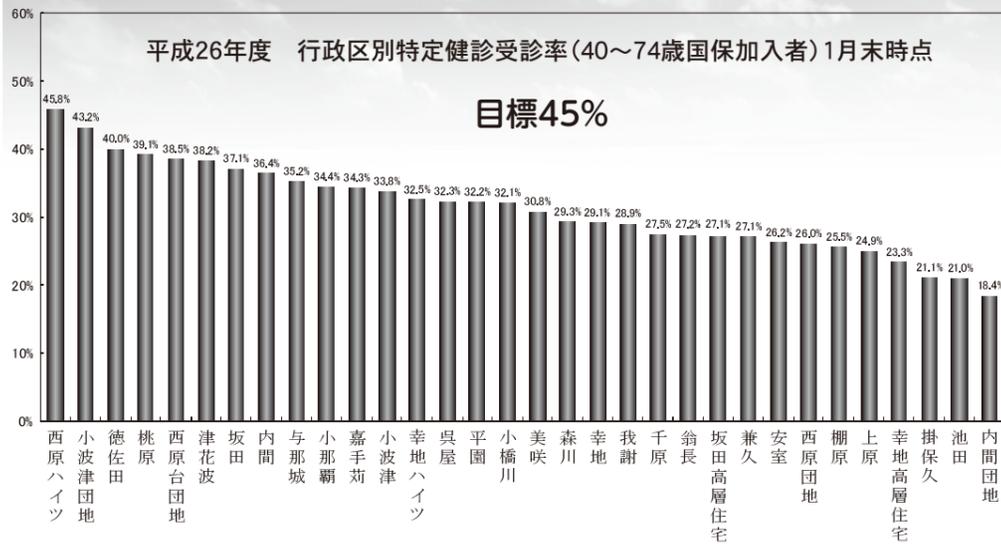
2回公演 13:00~
16:00~

大人 2,000円/小人 1,000円

会場: さわふじ未来ホール
(西原町役場内)

【お問い合わせ】教育部生涯学習課 生涯学習振興係 ☎ 945-5036

特定健診 受診期限せまる!! 平成27年3月31日まで



- 1位 西原ハイツ
2位 小波津団地
3位 徳佐原

今年度の受診期限も残りわずか! 健診は健康への第一歩です。地域で声をかけ合い、元気なまちづくりを目指しましょう!

受診券を使うと こんなにお得な特定健診!

特定健診	健診費用 6,892円が 無料 になります!
人間ドック	ドック費用 26,540円が 12,600円 になります! (町補助額 13,940円)



現在通院中の方へ...
こんな利用方法もあります!!

特定健診には血圧測定や血液検査、尿検査などの項目があります。定期的な検査と特定健診の項目が重複する場合、健診受診券を利用することで、定期検査を1回無料で受診できる場合があります。かかりつけ医にご相談ください。

医療機関へのご予約はお早めに!
あなた自身のために、特定健診を受けましょう!

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791

国民健康保険加入者以外(社会保険加入者など)の受診券について

平成27年度は、下記の方を対象に健診受診券を発行します。

★20代30代健診	⇒ 20歳から39歳の男女のうち、	職場健診などの受診機会がない方 例えば... ・家族の扶養に入っている方 ・仕事に就いているが、職場での健診機会がない方
★子宮頸がん検診	⇒ 20歳以上の女性のうち、	
★乳がん検診	⇒ 30歳以上の女性のうち、	
★胃、肺、大腸がん検診	⇒ 40歳以上の男女のうち、	

職場等で健診の機会があると思われる方には、受診券が送付されません。しかし受診を希望する方は、加入している健康保険の種別に関係なく上記の健診が受診できます。お手数ですが、受診を希望する方は福祉部健康推進課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791

3月16日(月)より、平成27年度の国民健康保険証の切替が始まります

2月2日までに7期分までの保険税を支払った方、または3月2日までに8期分までを完納した方については、新しい保険証をご自宅に郵送します(手続きは不要です)。新しい保険証は3月中に届く予定です。

それ以外の方は、窓口での切替が必要です。ただし支払い済みの世帯でも、マル遠(町外の施設に住所がある方)・マル学(町外に住所のある学生)の保険証は、在園証明書・在学証明書を持参して、窓口での受け取りとなります。

切替手続きについて

- ◆切替場所 福祉部健康推進課窓口
- ◆期間 3月16日(月)~3月31日(火)(土日、祝日を除く)
- ◆受付時間 9:00~16:00(昼休み時間を除く)
- ◆持参するもの
 - ① 現在お持ちの国民健康保険証
 - ② 切り替えのお知らせのハガキ
 - ③ マル遠・マル学の場合は在園証明書・在学証明書
 - ④ 国保税を支払って2週間以内であればその領収書

(④の領収書は、銀行窓口等から役場に支払いの情報が届くのに時間がかかるため、支払い確認をするために必要です)

別世帯の方が代理で手続きする場合、上記①~④のほか、代理人の身分確認ができるもの(免許証、パスポート等)をお持ちください。

※平成22年7月1日より制度が改正され、滞納世帯に対しては「高校生世代以下の子ども」についてのみ6か月以上の「短期被保険者証」を交付することになりました。3月31日期限の保険証をお持ちの方は切替時に更新を行っています。平成27年度の所得申告をしていない方は、総務部税務課で申告をしてから保険証の切替をしてください。

★退職後に国民健康保険へ加入予定の方へ★

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口でお手続きください。

- ① 社会保険等喪失証明書(勤めていた会社か、社会保険事務所等からの証明)
- ② 印鑑(認印)
- ③ 身分証

※ なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる方(任意継続被保険者)もいます。詳しくは福祉部健康推進課または勤めていた会社へお問い合わせください。

※ 国民健康保険へ加入する方は、退職した日の翌日から14日以内に手続きをしてください。手続きが遅れた場合、その間の病院受診支払いが全額自己負担になることがあります。

介護保険適用住宅改修工事

支給額 **最高18万円**

和式便器→洋式便器 手すり・スロープ設置 和室→洋室

福祉用具専門相談員
福祉住環境コーディネーター
のいるお店

株式会社 **七色**



業界TOP! 今年度も 下水道接続工事 助成金交付実績

西原町全体の **約1/3の実績 32件**

ご契約頂いた皆さまに御礼申し上げます。

西原町下水道排水設備指定工事店

946-4508 沖縄県知事許可(一般-21)第11573号 〒903-0124 西原町呉屋69-2



国勢調査2015の実施について

《2015年は、国勢調査の年です!》

今年の10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は5年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な調査です。我が国の人口や世帯の最新の実態を明らかにして、国民生活の向上に幅広く役立てられる大切な調査となっています。

みなさまの協力が必要です。よろしくお願いします。



☆☆ 西原町では、国勢調査に従事する調査員を募集しています ☆☆

みなさまの生活向上に役立つ国勢調査に従事する国家公務員になってみませんか?
※ 国勢調査に従事する調査員は、非常勤の国家公務員です。

【お問い合わせ】総務部企画財政課 統計係 ☎945-4533

西原町人材育成会 平成27年度 学資金貸費生を募集します

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与する、平成27年度貸費生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は西原町人材育成会（西原町教育委員会内）に準備しています。また、西原町ホームページにも掲載しています。ご覧ください。

【貸費生の資格】

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学（短大を含む）、海外大学留学等に在学または入学予定者
※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。（学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校）

【募集人員】

各種とも若干名

【出願書類の受付期間】

3月2日（月）～ 3月31日（火） ※本会必着

【貸与月額】

県内高等学校	1万円
高等専門学校（1年～3年次）	1万円
（4年～5年次）	3万円
県内大学（短大を含む）	3万円
県外大学（短大を含む）	4万円
海外大学留学	4万円

【応募書類の提出先・お問い合わせ】

西原町人材育成会
（西原町教育委員会 教育部教育総務課内）
西原町字与那城140-1 ☎945-3655

地域で守ろう! みんなで防ごう! 高齢者虐待

高齢者に対する虐待を防止するため、平成18年度に「高齢者虐待防止法」が施行されました。しかし虐待の件数は増加しており、沖縄県内での高齢者虐待件数は平成25年度で150件が報告されています。西原町でも毎年、新規で相談が寄せられている状況です。

■虐待の背景

- ① 高齢者本人と虐待をしている人のこれまでの人間関係
- ② 介護疲れ
- ③ 高齢者本人の認知症による言動の混乱
- ④ 経済的に困っているなどです。



■虐待の状況 ※平成25年度沖縄県高齢者虐待の状況より

虐待の種類(複数回答)	件数	割合
身体的虐待	89件	58.6%
放棄・放任	22件	14.5%
心理的虐待	87件	57.2%
性的虐待	6件	3.9%
経済的虐待	52件	34.2%
合計	256件	

- ・高齢者と虐待をしている人の関係は、息子（45.6%）、配偶者（24.1%）、娘（19.6%）となっています。
- ・同居の場合が81.6%となっています。
- ・虐待を受けている高齢者は女性が76.3%で、75歳以上の後期高齢者が多くを占めます。
- ・要介護認定を受けている高齢者が53.3%です。
- ・認知症や認知機能の低下がある人は33.6%です。

■みんなで防ごう!

高齢者の虐待を防ぐためには、介護サービスを利用して介護者の負担を軽くしたり、介護での困りごとを相談するなど、ひとりで悩みを抱え込まないことが大切です。

また地域で、高齢者やその家族の言動、暮らしぶり、困っている様子や気になる状況など、虐待につながる小さなサインを発見したら、ぜひご相談ください。

虐待は、本人からは訴えにくいものです。あなたの気づきや見守りが虐待を発見し、高齢者の人権を守ることにつながるのです。みんなで、虐待の起こらない地域づくりを目指しましょう。

【お問い合わせ・相談先】福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013
西原町地域包括支援センター ☎882-0117

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
3月5日	木	2歳児歯科健診	H24.8.29 生まれ～H24.11.30 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～15:00
3月8日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～
3月11日	水	ベビースクールⅠ	H26.9.3 生まれ～H26.11.2 生まれ	西原町町民交流センター	13:30～
3月12日	木	3歳児健診	H23.10.16 生まれ～H23.11.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
3月18日	水	ベビースクールⅡ	H26.9.3 生まれ～H26.11.2 生まれ	西原町町民交流センター	13:30～
3月19日	木	1歳半健診	H25.7.13 生まれ～H25.8.7 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
3月22日	日	乳児一般健診(午前)★	H26.4.17 生まれ～H26.5.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～9:45
3月22日	日	乳児一般健診(午後)	H26.10.16 生まれ～H26.11.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00～13:45
3月26日	木	ベビースクールⅢ	H26.9.3 生まれ～H26.11.2 生まれ	西原町町民交流センター	10:00～

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

東部清掃施設組合より

「汚泥再生処理センター」が完成!

東部清掃施設組合で建設していた、西原町、与那原町、南風原町、中城村、北中城村のし尿及び浄化槽汚泥を処理する「汚泥再生処理センター」が、西原町字小那覇に完成しました。

「汚泥再生処理センター」とは、し尿や浄化槽汚泥を最新の処理技術を用いて安定的・衛生的に処理するだけでなく、脱水した汚泥を燃料化することにより、焼却施設で再利用することができる施設です。

今までは搬入制限などがあったほか、し尿や浄化槽汚泥の搬入は土曜日にはできませんでしたが、「汚泥再生処理センター」の完成により、土曜日の受け入れが可能になり、利用者のみなさまの利便性の向上が図られます。



1月16日には多くの関係者が見守る中、落成式と祝賀会を開催しました。

西原町の「浄化槽の清掃」及び「汲み取り」の許可業者は、以下の2業者です。定期的な浄化槽の清掃や汲み取りをお願いします。

- ・西原町公共衛生社(玉城) ☎098-945-6183
- ・西原衛生維持管理社(玉那覇) ☎098-945-3503

【お問い合わせ】東部清掃施設組合 ☎946-3014
東部清掃施設組合 汚泥再生処理センター ☎943-4421

東海岸地域の魅力あるまちづくりを推進!

「東海岸地域サンライズ推進協議会」が設立

東海岸地域の地域活性化の拠点として個性とにぎわいのあるまちの形成の促進を目指した「東海岸地域サンライズ推進協議会」が2月6日に設立されるにあたり、2月4日に発表会見が行われました。この協議会は沖縄本島東海岸に連なる西原町と与那原町、中城村、北中城村の4町村で組織され、東海岸地域のまちづくりを広域的に取り組んでいくものです。

発表会見に参加したのは上間明町長のほか、古堅國雄^{ふるげんくにのお}与那原町長、浜田京介^{はまたけいすけ}中城村長、新垣邦男^{あらがきくにのお}北中城村長。上間町長は「沖縄の西側と東側の均衡ある発展を目指し、4町村で東海岸地域のまちづくりの核となる組織にしていきたい」とコメントしました。

本協議会では、参加する町村が連携してまちづくりに関する施策の調整や実施を行うほか、関係機関への要請、戦略的な広報の展開などを図ります。具体的には当面、大型 MICE 施設誘致や国道329号バイパス延伸などの実現を目指します。



記者会見で協議会設立を説明する4町村長

みんなで楽しく生涯学習!広げよう学びの輪

西原町生涯学習フェスティバル

西原町中央公民館

- 3月14日(土) 10:00~19:00(展示)
- 13:30~19:00(舞台)
- 15日(日) 10:00~16:30(展示)
- 13:00~16:30(舞台)

入場無料

2年に1度の学びの祭典「西原町生涯学習フェスティバル」が、3月14日から15日に西原町中央公民館を主会場として西原町立図書館や西原町民体育館で開催されます。みなさまのご来場、お待ちしております。

西原町中央公民館

- ・舞台発表
- ・展示
- ・イベント、体験コーナー
- バルーンアート(15日のみ)
- ロープワーク(15日のみ)
- コントラクトブリッジ
- スタンプラリー...etc

西原町民体育館

- パークゴルフ場無料開放(8:30~18:00)
- ※小学生以下、保護者同伴
- トレーニング室無料開放(9:00~17:00) 12:00~13:00休憩
- ※18歳以上、室内靴持参

西原町立図書館

- 資料リサイクル
- 映画上映会(14:00~16:00)
- 「島唄に込めて」~旅立つ十五の春~



【お問い合わせ】西原町教育委員会 教育部生涯学習課 生涯学習振興係 ☎945-5036

第30回チャリティーふれあい市開催!

日時: 3月29日(日) 10:00~14:00(予定)
※品物が無くなり次第終了します。
会場: 西原町役場(新庁舎)駐車場
主催: ふれあい市実行委員会

- 新鮮野菜販売
- 菊販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

※一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】JAおきなわ西原支店 ☎945-5225/建設部産業課 ☎945-4540

西原町産品・特産品が大集合!

みんなで参加 いきいき西原産業まつり

第7回 西原町の産業まつり

西原町の特産品や産業を広く町内外にアピールする「第7回西原町の産業まつり」(同実行委員会主催)が、1月17日と18日の2日間にわたって、西原町役場の駐車場に設けられた特設会場で開催されました。まつりでは多くの事業所・団体が出店。たくさんの特産品が展示・販売されました。また、黒糖づくりや新鮮野菜の配布、農産物や花卉・加工品などの展示会など多くの催しが行われ、西原町の地産地消の推進と地域活性化が図られました。

ステージでは開会セレモニーの坂田小学校音楽部の演奏を皮切りに、町内で活動する団体の舞踊やフラダンス、創作エイサー、獅子舞、民謡など多様なショーが会場を盛り上げました。2日間で延べ約七千人の方がまつりを訪れ、西原町の産業を堪能しました。



まつりの開会セレモニーでは、関係者がテープカットを行った後、幕開けをつける坂田小学校音楽部の演奏が会場に響きました。

「運玉吟友会」の詩吟や「指笛王国おきなわ」の指笛の演奏など、多くの団体がステージに出演しました。

マグロの解体ショーでは、会場で職人が、大きなマグロを豪快にさばりました。みるみるうちに切り身になるマグロに観客の視線は釘づけ。刺身にさばかれたマグロは、来場者にふるまわれました。

榎原ミルク太鼓や坂田太鼓、各地の獅子舞などが出演し、伝統の舞を披露しました。

西原町子ども会育成連絡協議会による餅つき大会が行われました。来場者は交代で餅つきを体験し、つくたてのお餅をほおばりました。

西原町学童保育連絡協議会が企画した「子ども広場」では、さまざまなゲームや手作りコーナーなどが用意され、多くの親子連れでにぎわいました。

今回の「西原町の産業まつり」の司会を務めたのは、琉球大学放送スタジオラブクラブ「StudioRUB」に所属する大学生。まつりを大いに盛り上げてくれました。

「第7回西原町の産業まつり」出品展示会の各賞受賞者

西原町の産業まつりテーマ選出表彰「みんなで参加 いきいき西原産業まつり」

- 農産物の部**
よなみねもりお ひがゆきや みやぎけんいち
與那嶺 盛夫(※)・比嘉 幸弥・宮城 賢一
(※)與那嶺さんはJAおきなわ西原支店長賞を受賞
- 農産加工品の部**
ほかま ふさえ きゃん ないとうさだよ
外間 房江(※)・喜屋武 キミ子・内藤 貞代
(※)外間さんは西原町商工会長賞を受賞
- 花卉・盆栽の部**
よなみねまさいち よなみねいさおご やけんいち ちなていきち
与那嶺 正一(※)・与那嶺 勲・呉屋 健一・知名 定吉
(※)与那嶺さんは第7回西原町の産業まつり実行委員長賞を受賞
- 手工芸品の部**
もろみざとよねこ こやかよこ
諸見里 米子・呉屋 通子

展示会には、丹精込めて作られた多くの品が出品されました。



シージョウスープの優勝は、徳佐田自治会と美咲自治会

昔ながらの製法で黒糖づくりを行い、その質を競う「シージョウスープ」が、2日間にわたって行われました。シージョウスープは、昔と同じ材料、製法で黒糖を作り、その味を自治会対抗で競い合うイベントで西原町の産業まつりの名物プログラムです。今回は2日合わせて17自治会のチームが参加しました。実行委員会で用意したさとうきびのしぼり汁を使用するため、材料は同じにも関わらず、できあがった黒糖は見た目や風味、香りや味に違いがあり、審査員たちの頭を悩ませました。

シージョウスープ結果

1日目(17日)	1位 徳佐田自治会
	2位 小那覇自治会
	3位 我謝自治会
2日目(18日)	1位 美咲自治会
	2位 小波津自治会
	3位 呉屋自治会

多くの方が参加し、各チームともにぎやかに黒糖を作りました

西原町内の高校生が大学生と連携し、地域資源の発掘や特産品のPRなどを通してまちおこしを図る「西原ソーシャルビジネスプロジェクト(NSBP)」の一環として、テナントを出店し、ステージでのPRに挑戦しました。

まつりを盛り上げるため、西原高校マーチングバンド部が出演。日本を代表するパフォーマンズに対し、大きな拍手が送られました。

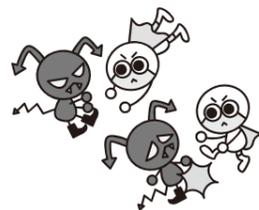


保健師だより 病気に強いからだをつくらう!!

子どもが熱を出したり咳が止まらず苦しそうにしていると、親は心配ですね。しかし、子どもは病原体(ウイルスや細菌)とたたかうことで抗体を作り、次にかかったときに素早くやっつける「免疫」の学習をしているのです。

生後6か月からは自分で抗体をつくります。

赤ちゃんは、生まれて6か月ぐらいまではお母さんからもらった抗体で自分のからだを守ります。その後は、赤ちゃん自身で守っていかなければなりません。子どもは病気にかかり、抗体をつくる「免疫の学習」をして、感染に強いからだを作っていきます。そして、4歳ごろには、大人並みの抗体を作る「免疫力」を獲得します。



1. 病原体を排除しようとします。

病原体の入り口になるのは、口や鼻、のど、気管支、そして胃腸などの粘膜です。粘膜はドロツとした粘液を出して病原体を包み込み、外に出そうします。それが、くしゃみや鼻水、たん、咳などの症状です。口から入ったものは、胃酸で破壊し、腸で粘液を出して素早く外に出そうと腸の運動が早くなります。

2. 血液中で闘います。

排除しきれなかった病原体は、第2段階で血液中の「白血球」や「リンパ球」が攻撃します。これが、腫れたり熱が出たりする炎症です。

3. やっつける相手を学習します。

そして第3段階は、やっつける相手を学習するということです。あとで同じ病原体が入ってきたときのために、リンパ球が自分との違いを見分け、記憶し「抗体」をつくります。これによって、同じ病気にかかりにくくなり、また、かかっても重症化しないように準備するのです。こうして、感染に強いからだをつくります。

予防接種はこの原理です。

「予防接種」は、まさにこの能力を利用しています。重大な感染症にかかる前に、原因となるウイルスや細菌の病原性を弱め、安全な状態からだに入れて「抗体」を作っていきます。

しかし、病原体の型が変化しやすい風邪などのウイルスの場合は、何度もかかります。繰り返しかかることで、からだはたたかい方を学んでいきます。特別な病気がなければ、普段の生活の中で極端に外出を控えたり、過度に抗菌、消毒にこだわることはありません。

普段から毎日の食事や生活リズムを整えることで、粘膜、白血球やリンパ球、抗体など、からだの細胞を元気にしておきましょう。



浦添警察署よりお知らせ

【自転車盗難に注意!】

自転車盗難のほとんどが、無施錠や後輪鍵のみの自転車です。盗難に遭わないために「2ロック(鍵を2個)」しましょう。



【特殊詐欺に気をつけましょう!】

電話で「必ず儲かります」、「宝くじの当選番号を特別に教えます」、「以前、投資で損していますね。それを取り返すことができます」などの話は、詐欺の疑いがあります。だまされないために、家の電話を留守番電話にしておくこと、お金を振り込む前に家族や最寄りの警察署、警察安全相談に相談しましょう。

【お問い合わせ】浦添警察署 ☎875-0110 / 警察安全相談 ☎#9110

平成27年度 西原南幼稚園が変わります



(上図はイメージ図です)

ポイント1 園舎の増築

預かり保育施設、図書室、保育室が新しく増築されます。



ポイント2 クーラー完備

新しく増築された施設は、クーラー完備です。



ポイント3 預かり保育時間の延長

現在、預かり保育は18時までとなっていますが、平成27年度は西原南幼稚園のみ、町内で初めて18時30分まで預かり保育時間の延長を実施予定です。

※現在、西原南幼稚園以外で入園内定が決まっている方は、園の変更が可能です。詳細は、教育部教育総務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】西原町教育委員会 教育部教育総務課 学務係 ☎945-5039

西原町非核反戦平和都市宣言の碑の建立について

戦後70年を迎えようとする中で、戦争体験者の減少や戦後世代の増加と相まって、沖縄戦の悲惨さが年々風化し、忘れ去られようとしています。そこで西原町平和事業の一環として、平和の尊さを考え、平和の心を醸成するとともに、平和意識の高揚を図ることを目的に、昭和60年12月18日に宣言された“西原町非核反戦平和都市宣言”の碑を西原町役場の敷地内に建立しました。

「西原町民は、平和に生きる権利を真に自らのものにするために、核の廃絶と恒久平和の確立をめざして全力を尽くすこと」を宣言しています。

役場に訪れたときには宣言碑をご覧ください、平和の尊さについて考えましょう。



【お問い合わせ】総務部企画財政課 地域振興係 ☎945-4533

3町村広域

西原・与那原・中城 ファミリーサポートセンター

ファミリー
サポートセンターに
登録しませんか？

あなたの
子育て
応援します



ファミリーサポートセンターとは・・・

育児の手助けをしてほしい方(おねがい会員)と、育児の手助けをしたい方(サポート会員)、地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみです。こどもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。

原則として、お子さんの預かり先はサポート会員の自宅となりますが、利用会員の希望する場所で預かることもできます。

登録・利用料助成について

- ★ファミリーサポートセンターを利用する前に、まず会員登録が必要です。
- ★登録は「与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター」または、福祉部福祉課の窓口で行ってください。
- ★非課税世帯等で利用料助成を受けたい場合は、必ず事前に福祉部福祉課の窓口で申請が必要です。

利用時間・報酬の基準

利用内容(時間)	利用料金
平日(月～土) 7:00～19:00	600円/時間
上記以外の時間・日曜・祝日・年末年始、当日緊急	700円/時間
病児・病後児	700円/時間
宿泊(要予約) 21:00～7:00	500円/時間

～キャンセル料金について～

- 前日までのキャンセル 無料
- 当日のキャンセル 1時間分の利用料金
- 無断キャンセル 利用料金 × 申請利用時間

病児・病後児の当日キャンセルは無料になります。活動当日の急なキャンセルや時間変更は、おねがい会員とサポート会員で連絡を取り合い、その後必ずセンターまでご連絡ください。

- ★複数の子ども(兄弟姉妹)を同時に預ける場合、2人目以降は半額の料金になります。
- ★利用料金は、おねがい会員がサポート会員へ直接お支払いください。オムツ、ミルク、おやつ、食事などは、おねがい会員が準備してください。(交通費は別途基準があります。ファミリーサポートセンターまでお問い合わせください)
- ★援助活動開始～1時間に満たない場合でも1時間分の料金になります。1時間以上の場合、30分以内は上記表の半額。30分を超えた場合は1時間分となります。

与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター

住所 与那原町字東浜97-1 オーシャンブルーⅡ101
☎988-1914 FAX 988-1924
開所時間 月曜～金曜 9:00～17:30

【お問い合わせ】福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

病後児保育事業

子どもの急な発熱!でも仕事を休めない...
そんなときのために登録を行っておくと安心です。

4月より新たに利用登録申請が必要です!

★**利用方法** 利用には、年度ごとに登録の申請が必要です。

- ★登録及び減免の申請は、必ず病後児保育の利用前に福祉部福祉課の窓口で行ってください。
- ★非課税世帯等で減免を受けたい場合は、事前に福祉部福祉課の窓口で申請が必要です。利用当日に病院で登録及び減免の申請をすることはできません。

☆対象児童☆

西原町に居住する者で次のいずれかに該当する者

- ① 保育所に通所している児童で、病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童で、かつ保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な者
- ② 保育所に通所している児童ではないが、①と同じような状況にある児童(小学校低学年児童等を含む)

☆利用料金☆

- ① 保育料 2,000円 (1人あたり日額) ②食費 500円
(半日利用の場合、保育料は半額になります)

※ただし、次のいずれかに該当する方は保育料の免除が受けられます。福祉部福祉課まで申請をお願いします。申請がない場合、保育料の免除が受けられない場合があります。ご注意ください。

- (1)市町村民税非課税世帯 ⇒ 保育料一部免除(1,000円) ※半日の場合は半額
- (2)生活保護世帯 ⇒ 保育料全額免除

☆利用時間☆

	月	火	水	木	金	土	日
午前	8:30～17:30			8:30～12:00	8:30～17:30	8:30～15:30	×
午後				×			

☆実施施設☆

医療法人ひまわり会 太田小児科医院(西原町字小橋川164番地の2) ☎946-5081

【お問い合わせ】福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

ご存知
ですか?

西原町の公式LINE@があります!

西原町では「広報にしはら」やインターネットを活用して、住民が知るべき情報、お知らせしたい情報などを広くお届けしています。その一環で、西原町では「LINE@」での情報配信を行っています。

「LINE」は、スマートフォンやタブレット端末向けの無料アプリケーションのサービス。メッセージのやり取りとネット経由での通話が主な機能です。

「LINE@」は、「LINE」のサービスを利用して企業や団体、自治体などが情報を発信するものです。LINEを活用した情報発信は、西原町が県内で初めてです。

【「LINE@西原町」の登録方法】

使用するスマートフォンやタブレット端末に「LINE」アプリをインストールしてください。

その後、①か②のいずれかの方法で、西原町のアカウントを登録してください。

- ① LINE@ナビ(<http://lineat.jp/>)のホームページから西原町を検索し、登録
- ② 右のQRコードを読み込む



お問い合わせ 総務部企画財政課広報係 ☎945-5340

軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか？

軽自動車税は毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。手続きを行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成27年度分の軽自動車税が課税されることがあります。

～ 年度末になると窓口が大変混み合います。お早めの手続きをお願いします！ ～

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

車種 / 排気量	手続き窓口 / お問い合わせ
原動機付自転車125cc以下	西原町役場 総務部税務課 (西原町のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑をお持ちください。 ※名義変更・住所変更等の場合は、自賠責保険証明書の持参が必要です。名義変更の場合は、さらに譲渡証明書も必要になります。)
小型特殊自動車(ミニカー・農耕作業用)	
軽二輪車126cc以上250cc以下	沖縄県軽自動車協会 (浦添市港川512番地の51 ☎050-3816-3126)
軽三輪車・軽四輪車660cc以下	
二輪の小型自動車	沖縄総合事務局 陸運事務所 (浦添市港川512番地の4 ☎050-5540-2091)

【お問い合わせ】総務部税務課 町民税係(軽自動車税担当) ☎945-4729

平成27年度西原町教育委員会 文化財臨時職員嘱託員の募集について

職種	業務内容
a.土木施工管理嘱託員	①文化財保存活用のための土木施工管理、測量業務 ②その他文化財の施工管理に関する業務
b.文化振興嘱託員	①文化財巡り等の文化振興業務 ②文化財ガイド団体との提携業務 ③その他文化財調査及び地域資料の整理に必要な業務
c.文化財調査嘱託員	①発掘調査現場等における作業員への指示、図面作成、写真撮影等の業務及び専門職員の補助 ②現場での土壌の掘削、土砂の運搬 ③調査報告書作成における原稿執筆、図版作成、資料整理員等への指示など ④その他、文化財調査に必要な業務
d.文化財資料整理員 (臨時職員)	①土器・陶磁器等の出土遺物の分類及び集計の補助 ②土器・陶磁器等の出土遺物の接合及び復元の補助 ③土器・陶磁器等の出土遺物の実測及び製図(トレース)の補助 ④その他資料整理に関する補助

【任用期間】平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

【募集期間】平成27年3月20日(金)

【資格】次のいずれかに該当する者。ただし普通運転免許は必須です。

a.土木施工管理嘱託員

- ①1級土木施工管理士、測量士で、3年以上の施工管理、測量経験を有する者
- ②2級土木施工管理士、測量士補で、5年以上の施工管理、測量経験を有する者

b.文化振興嘱託員

- ①大学及び大学院において考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者または卒業見込みの者
- ②地域資料及び文化財資料整理等の経験を有する者
- ③学芸員または司書免許を有する者

c.文化財調査嘱託員、d.文化財資料整理員

- ①大学及び大学院において考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者または卒業見込みの者
- ②大学、短大及び専修学校を卒業し、2年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者
- ③高等学校を卒業し、3年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者
- ④調査報告書作成における遺物の写真撮影、現像、焼付け、パソコンでの画像処理技術を有する者
- ⑤前各号に掲げる者のほか、埋蔵文化財資料整理に必要な専門的な技能、知識及び経験を有すると認められる者

【受付場所・時間】教育部教育総務課・9:00～17:15(土日、休日を除く)

【提出書類】自筆履歴書1通(写真を貼ったもの)と、資格等の写しを添付して提出

※その他詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

町税納付のお願い

西原町では、自主財源の確保と「税負担の公平」という観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し不動産、給与、預金、貸借料等の差押を行っています。

これまで、納税に応じない滞納者に対しては差押を実施するなどして、税収の確保に努めています。また、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産の公売を実施しています。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理など、わたしたち町民の暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一掃と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。

平成26年度 町税滞納処分実績 (平成27年1月末)

不動産差押	9件
預貯金差押	76件
給与差押	1件
軍用地代差押	1件
搜索・車両等差押	2件
用地補償金等差押	3件
合計	92件

《納税相談も行っていますので、お気軽にご相談ください》

タイヤロック、ミラーズロック等による自動車等の差押

西原町では滞納処分の手段の一つとして、滞納者に対し「タイヤロック」や「ミラーズロック」を使用した自動車等の差押を行っています。滞納者に対して保管命令を行い、運行させないための措置として、差し押さえた自動車等にはタイヤロックまたはミラーズロックを施し、「財産差押公示書」を表示の上、自主的な納付を促します。(これらを勝手に破損、汚損すると刑法により罰せられます)

今後もさまざまな滞納処分を行い、より一層の税収確保に努めます。



【ミラーズロック例】



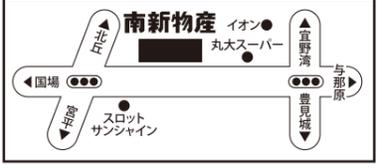
【タイヤロック例】

【お問い合わせ】総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

不動産のことなら創業33年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,100 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産



南新物産 イオン丸大スーパー
4 国場
3 長崎
2 スロット サンシャイン
1 豊見城
0 与那原

南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の07
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp 南新物産 検索 🔍



西原町教育委員会嘱託員の募集について

【採用職種】ホールプランナー
 【業務内容】自主事業の調査研究・企画実施、文化事業の情報収集・蓄積・提供、施設使用申請受付・許可その他
 【資格】PC操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができ、次のいずれかに該当する者。
 ○舞台芸術に関する専門的知識を有する者
 ○舞台施設での業務経験がある者
 ○地域の芸術文化振興に意欲のある者
 ※申込方法等、詳細は教育部生涯学習課へお問い合わせください。

西原町嘱託員の募集について

【採用職種】建築技術業務
 【業務内容】庁舎管理及び建築関係業務
 【資格】1級以上建築士免許保持者
 【提出書類】自筆履歴書1通(写真を貼つたもの)と資格要件等の写しを

総務部総務課へ提出してください。
 ※申込方法等、詳細は総務部総務課へお問い合わせください。
 【問合せ】総務部総務課 職員係
 ☎945-15011

「第2回にしはら映像祭2015」開催のお知らせ

映像祭では、西原町を紹介する映像のコンテストが行われ、ノミネート作品が放映されます。お気軽にお越しください。
 【日時】3月21日(土)14時
 【場所】西原町町民交流センター中ホール
 【入場】無料
 【問合せ】総務部企画財政課広報係
 ☎945-15340

「交通災害共済」とは、加入者相互の助け合いを合言葉に、わずかな掛金を支払うことで万が一交通事故にあった場合、見舞金が支給される制度です。交通戦争という言葉が使われるほど交通事故が多発し、いっどこで事故に巻き込まれるか分かりません。ぜひご家族みなさんでご加入ください。

町内相談機関
 ~悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください~

【総合相談】日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。
 ※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。予約優先
 時間/10時~16時(12時~13時を除く)
 月/福祉相談【宮良律子】...生活のための手段や生活費に関する相談
 火/障害福祉なんでも相談【儀間優子】...障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
 水/法律相談【垣花豊順(弁護士)】...法律に関するあらゆる相談
 ※相談時間:13時~16時
 木/消費生活相談【大城恵美】...衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
 金/悩みごとなんでも相談【諸見里美和】...どこに相談したらよいか、一人で悩んでばかりで、解決策がみつからないなど、悩みごとなんでも相談
 問合せ 西原町社会福祉センター内総合相談所
 ☎835-8822 または 945-3651 FAX946-6777

【なんでも相談(窓口相談)】生活に関わること、どこに相談したらいいか分からないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
 相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週)
 場所 西原町役場
 相談員 上木律子
 問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【教育相談】不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
 相談日時 月~金曜 8時30分~17時15分(12時~13時を除く)
 相談員 写那嶺 芳、佐々川 隆生、宮城道子、小波津菜子
 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603
 ※平成26年4月から西原町中央公民館に移転しました。

【行政相談】国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
 相談日時 基本は随時。ただし、毎月第4火曜日は巡回相談を西原町役場で開設【10時~16時(12時~13時を除く)】
 相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404
 問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【人権相談】近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
 相談日時 随時
 相談員 知花正、富貴信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼十三、崎原菊江
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

【法律相談】弁護士による法律に関する相談 ※要事前予約
 法律相談 弁護士による法律に関する相談
 相談日時 第3火曜日14時~17時30分
 場所 西原町役場
 相談員 弁護士 永吉盛元
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

【精神障害者相談】精神的な悩みに関する相談
 相談日時 月・火・木・金:9時~12時、14時~18時/水・土:9時~12時
 相談員 医師 城間政州
 問合せ 城間医院 ☎945-4551

【地域包括支援センター】高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
 相談日時 随時
 相談員 玉城、与那嶺、新垣
 問合せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

統計企画管理官室 普及指導担当
 メール: toukenohi@soumu.go.jp
 FAX: 03-15273-1181
 【問合せ】総務省政策統括官付統計企画管理官室
 ☎03-15273-1144(直通)

平成27年度 貸与奨学生 の募集について
 沖縄県の振興発展を担う人材の育成を目的として、平成27年度の奨学生を募集します。詳細は募集要項やホームページ等でご確認ください。
 ○高等学校等
 【応募資格】沖縄県内に住所を有し、平成27年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
 【申込方法】出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日までに学校へ提出
 【問合せ】在学している学校の奨学金担当者
 ○大学、大学院等
 【対象】次の要件を満たす者
 (1)県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校もしくは専修学校(専門課程)に在学している者または平成27年4月入学予定の者。
 (2)学業、人物ともに優秀であるが、経済的理由により就

学に困難がある者。
 【問合せ】(財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課
 ☎942-19213
<http://www.vohfor.jp/>
民間賃貸住宅相談の案内
 民間賃貸住宅のトラブルに関する相談をお受けします。家主・借主どちらからの相談もOKです。
 ○電話相談
 弁護士が電話で対応します。
 【日時】毎週水曜日10~12時、14~16時、17~19時の3コマ/毎週金曜日10~12時、14~16時の2コマ
 【相談電話番号】
 ☎0120-10093-703

○面接相談
 事前に弁護士に連絡し、予約したうえでご相談に対応します。
 【日時】予約時に相談して決定。1コマ30分(無料)
 【予約電話番号】☎865-3737
「事業実施主体」沖縄弁護士会
「愛の贈りもの」
 あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。
 ♥NPO法人西原町人づくり支援の会(新川武雄理事長より、町立小中学校6校に5万円、合計30万円分の図書券の寄贈をいただきました。

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください(要予約)
 ※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23番地 2
 代表司法書士 喜屋 武力
 営業時間 平日 AM9:00~PM6:00

☎882-8177 ☎0120-36-7930

地域に貢献する企業を目指して

サンリフォーム沖縄

西原町字内間 111-2
 ☎0120-882-916

- キッチン・浴室・トイレ工事 (西原町指定給水工事事業者)
- 増改築工事
- 防水塗装工事



生涯学習だより

第227号

平成27年3月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
中央公民館 Tel.098-945-3657
町民体育館 Tel.098-945-8095
坂田児童館 Tel.098-944-6308
西原児童館 Tel.098-945-4393
西原東児童館 Tel.098-944-0976

BOOK START

絵本もらいましたか？ 乳児一般検診の際、生後9か月から11か月の乳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせとプレゼントを実施しています。

今年度の対象でまだ絵本を受け取っていない親子は、親子健康手帳をお持ちの上、3月までに西原町立図書館へお越しください。

3月22日(日) 9:00~12:00

※今年度最後です。



青少年育成表彰

2月7日に西原町さわふじ未来ホールで行われた第9回西原町教育の日で、平成26年度青少年健全育成表彰式が開催され、107の個人、団体が表彰されました。

- 【善行青少年】…………… 個人29名・団体1件
- 【青少年成功労者】…………… 個人12名
- 【スポーツ優良者】…………… 個人47名・団体9件
- 【文化活動優良者】…………… 個人6名・団体3件



中央公民館からのお知らせ 平成27年度 講座 山原の自然と文化

あなたの知らない山原の魅力がいっぱい！目からうろこの山原講座です。

期日：4月16日(木)～5月7日(木)の毎週木曜(全4回)
内容：講座(2時間)と山原巡検(8時間)が2回

- 第1回・第2回 <山原の森>の自然講座
講師：伊波義安(NPO法人「奥間川流域保護基金代表」)
- 第3回・第4回 山原の自然と文化
講師：島袋正敏(名護市博物館元館長)

申込開始：3月16日(月) ※応募者多数の際は
申込締切：4月10日(金) 抽選となります。
申込先：西原町中央公民館

山原の自然写真展 <4月1日～20日> 中央公民館ロビーで開催
【お問い合わせ】西原町中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

県知事杯第38回沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会
中頭郡代表選手結果(西原町選出選手)
平成27年1月24日(土)・25日(日)

西原町選出代表選手	所属	区間順位
4区 天久久志	宜野湾市消防本部	7位
6区 谷久保達弥	西原町役場	12位
9区 古見仁也	西原東中学校	6位
10区 仲盛壮太郎	西原中学校	4位
14区 久田恒生	首里高校	13位
18区 奥村一輝	首里高校	6位
19区 大田喜久	沖縄県体育協会	12位
20区 谷久保達弥	西原町役場	7位
26区 稲福高菜	西原中学校	13位

*中頭郡は14市郡中、12位という結果でした。

坂田児童館(☎:098-944-6308)

- ★お母さんへ贈ろうホワイトデー
12日(木)・13日(金)
材料代50円。申込みが必要です。
- ★坂田マミーキッズ修了式
11日(水)10:30～
マミーキッズ登録者
- ★畑づくり&カレー会
24日(火)10時～12時
申込みが必要です。
おいしいカレーが待っているよ。

西原児童館(☎:098-945-4393)

- ★折り紙であそぼう
7日(土)14時～16時
講師：岸本ヨシ子先生
無料。申込みが必要です。
- ★マミーキッズ修了式
18日(水)10時30分～11時30分
- ★ドッチボール大会
24日(火)13時30分～15時30分
詳しくは児童館で聞いてね。

西原東児童館(☎:098-944-0976)

- ◆絵本クッキング
4日(水)10時～12時先生
対象：幼児(2～4才)と保護者
定員：8組
材料代は実費です。
- ◆運動あそびとランポリン教室
19日(木)15時30分～17時30分
講師：又吉健一先生
対象：小中学生 定員：25名
※前日までに申し込んでください。

平成27年3月さわふじ未来ホール 催物ご案内

開催日	曜日	催物名	開場	開演	終演	入場料金	主催者	お問い合わせ
7	土	現代版組踊鬼鷲(うにわし)	13:00	13:30	15:30	¥2,500(大人) ¥2,000(高校生以下)	鬼鷲公演実行委員会	070-5486-3228 (大城)
8	日	編成別最優秀賞受賞 金賞受賞記念コンサート	13:30	14:00	17:00	¥1,000	西原高等学校	098-945-4518 (西原高校:照屋)
14	土	食育講演会 「いのちをいただいてつないでいくこと」	10:00	10:30	12:30	無料	生活協同組合コープおきなわ	098-879-1144
15	日	第2回 民謡と演歌の仲宗根兄妹 ジョイントコンサート	13:30	14:00	16:00	¥2,500	仲宗根 盛次	098-945-4502 090-4511-6566
28	土	与那原中学校吹奏楽部 スプリングコンサート	13:30	14:00	16:00	無料	与那原中学校吹奏楽部	098-946-2254

と しょ かん 図書館 だより

第125号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー 平成27年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

印の白は休館日です。
印の白は館内整理日(毎月第3木曜日)

開館日
【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時

休館日
・定期休館日(毎週月曜日)
・館内整理日(第3木曜日)
・公休日21日(春分の日)

平成27年1月の統計	
開館日数	17日
貸出点数	12,832点
1日平均貸出点数	755点



☆☆☆ 利用者カードの更新手続きについて ☆☆☆

現在ご利用中の利用者カードは、3月31日で期限が切れます。4月からの利用には、下記のとおり利用者カードの更新が必要です。またその際、電話番号の確認も合わせてお願いします。

対象者	必要なもの
一般、中高生の方	①住所、氏名が確認できるもの 【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 ※いずれもない場合は、1か月以内に発行された本人名義の公共料金明細書等 ※中高大学生は、学生証(住所・在籍期間を記載のもの)でも可
小学生以下の方	①住所、氏名が確認できるもの 【保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 (保険証は写しでも可。その際、名前と住所がわかるようにしてください) ②年賀状などの本人宛の郵便物(6か月以内)
西原町内の企業などに勤務している方	○住所、氏名が確認できるもの 【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】に加えて ①社員証(事業所の住所が記入されていてかつ西原町であるもの) ②保険証(記載されている事業所の住所が西原町であるもの) ③在勤証明証(在勤証明証の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロード可能)
西原町内にある学校に通学している方 (琉球大学附属小・中学校を含む)	○住所、氏名が確認できるもの 【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】に加えて ①学生証(在籍期間が明記されているもの) ②在学証明証(在学証明証の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロード可能)

返し忘れはないですか？

3月は卒業そして入学、就職準備のために転出等で移動が多くなる季節ですね。転出予定の方は、図書館の本やCD、DVDの返し忘れがないか、今一度確認をお願いします。返し忘れがありましたら、お早めに返却してください。よろしく願います。

生涯学習フェスティバル 『資料のリサイクル』

期日：3月14日(土)、15日(日) 場所：西原町立図書館

定期行事 (※変更になる場合もあります。ご了承ください)

紙芝居(毎月第1、第3土曜日)	日時：3月7日(土)11:00	場所：おはなしのへや
お話会(毎月第2、第4日曜日)	日時：3月8日、22日(日)15:00	
英語DE遊ぼう!(毎月第2日曜日)	日時：3月8日(日)11:00	場所：2階集会室
上映会(毎月第3日曜日)	日時：3月14日(土)、15日(日)14:00	

あの日を忘れない

期日：3月5日(木)～3月15日(日)
内容：阪神淡路大震災(1995年1月17日)と
東日本大震災(2011年3月11日)の資料展
いつ、どこでも、誰にでも起こりうる大災害。
“あの日”を忘れないように、町立図書館では資料展を行います。